

第113回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

堀田丸正株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.pearly-marusho.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1-1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名 株式会社吉利、堀田（上海）貿易有限公司、
株式会社丸正ベストパートナーグループ、
株式会社西田武生デザイン事務所

1-2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券 その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法による償却）を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 4～50年

その他 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

和洋既製販売上等に係る返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

3-1. 有形固定資産の減価償却累計額 216,637千円

3-2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 建物48,481千円、土地170,831千円が担保に供されております。

当該資産は、当社他15社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの株式会社商工組合中央金庫からの借入金5,054,971千円の共同担保に供しております。

② 土地186,105千円が担保に供されております。

当該資産は、当社の株式会社商工組合中央金庫からの借入金35,500千円の担保に供しております。

3-3. 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高 51,069千円

3-4. 偶発債務

① 次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額 (千円)	内容
協同組合東京ベ・マルシェ	27,340	借入債務
計	27,340	—

② 当社が加入する[東京織物厚生年金基金] (以下、同基金という) は代議員会で同基金の解散方針を決議しております。

当該決議により同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的に算定することは困難であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,280,697	—	24,640,349	24,640,348
合計	49,280,697	—	24,640,349	24,640,348
自己株式				
普通株式 (注)	3,398,684	1,696,763	1,700,042	3,395,405
合計	3,398,684	1,696,763	1,700,042	3,395,405

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を行っております。
2. 普通株式の自己株式の増加数1,696,763株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,694,900株、株式併合に伴う端数株式の買取による増加170株、単元未満株式の買取による増加1,693株であります。
3. 普通株式の発行済株式総数の減少24,640,349株と普通株式の自己株式数の減少1,700,042株は株式併合によるものであります。

4-2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	91,764	利益剰余金	2.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	106,224	利益剰余金	5.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び設備資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、親会社等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物予約を利用してヘッジしております。

借入金は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で2年半後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	488,209	488,209	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,332,736	1,332,736	—
(3) 電子記録債権	181,311	181,311	—
(4) 短期貸付金	24,194	24,194	—
(5) 投資有価証券	83,151	83,151	—
(6) 長期貸付金	41,912	41,912	—
貸倒引当金 (※1)	△1,325	△1,325	—
	40,586	40,586	—
資 産 計	2,150,188	2,150,188	—
(1) 支払手形及び買掛金	766,257	766,257	—
(2) 電子記録債務	293,120	293,120	—
(3) 短期借入金	195,000	195,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	47,760	47,760	—
(5) 長期借入金	15,080	15,080	—
(6) 長期未払金	34,899	34,876	23
負 債 計	1,352,116	1,352,095	23

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、見積り将来キャッシュ・フローに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは、変動金利によるもので短期間に市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

当社では、長期未払金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として算定した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

6-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において賃貸利用している不動産を有しております。

6-2. 賃貸不動産等の時価に関する事項

当社では、東京都において賃貸利用している不動産を有しております。

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
222,623	△3,310	219,312	178,539

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	132円82銭
1株当たり当期純利益	3円87銭

(注) 1株あたりの純資産額及び1株あたりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の併合が当連結会計年度の期首に行われたとしてそれぞれ算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携及び新株の発行)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会決議に基づき、RIZAPグループ株式会社（以下、「RIZAPグループ」）と資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」）を締結しました。

また、当社は、当該取締役会において、本資本業務提携に従い、RIZAPグループに対する第三者割当による新株の発行（以下、「本第三者割当増資」）を決議しました。

なお、本第三者割当増資は平成29年6月27日開催の第113回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）において承認を前提としております。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的

当社は、RIZAPグループと資本業務提携することで、当社の主要事業の抜本的な再構築を実行するうえで必要となる、①海外展開の強化（中国（アジア圏）での利益拡大）、②国内事業の拡大、③EC展開の強化、④催事の企画・開催強化、⑤販売管理システムの統合を図るための資金を迅速かつ確実に調達することが可能となります。

RIZAPグループとの業務提携により、当社が、多数のアパレル小売り業者等を傘下に持つ、RIZAPグループのSPA（製造小売り）モデルの製造卸部門を中国現地法人を中心として担うことにより、当社の売上及び利益の拡大に貢献できるものと考えております。また、事業再構築の一環として企図しているECによる販売体制の構築及びその後の運営に際して、RIZAPグループの有するマーケティングノウハウやプロモーションの企画力を活用し、ECでの顧客の拡大を図ることができると考えております。さらに、RIZAPグループの企画力・マーケティング力及び当社の歴史や経験で培われた擦糸、ニット、きもの等の商品開発の企画力を一体化することで、時代やモードをリードする新商品開発、また、当社及びRIZAPグループの顧客へのクロスセル等、日本のみならず、中国、アジアを視野に入れた製販体制の確立も可能になると考えております。

2. 本資本業務提携の主な内容

(1) 本第三者割当増資

- ① 株式の数：普通株式 35,000,000株
- ② 株式の払込金額：1株当たり 55円
- ③ 払込金額の総額：1,925,000千円
- ④ 払込期日：平成29年6月28日
- ⑤ 増加する資本金の額：962,500千円（1株につき27.5円）
- ⑥ 増加する資本準備金の額：962,500千円（1株につき27.5円）
- ⑦ 割当の方法：RIZAPグループを割当先とする第三者割当

(2) 本第三者割当増資による資金使途

	金額 (百万円)	支出予定時期
①海外展開の強化（中国（アジア圏）での利益拡大）	790	平成29年6月～平成31年3月
②国内事業の拡大	570	平成29年6月～平成31年3月
③EC展開の強化	380	平成29年9月～平成30年9月
④催事の企画・開催強化	110	平成29年6月～平成30年3月
⑤販売管理システムの統合	60	平成31年4月～平成32年3月

(3) 業務提携の内容

当社とRIZAPグループは、上記「1. 本資本業務提携の目的」を実現するため、商品等の共同開発、広告宣伝・販売活動、人材の相互交流等の各種施策の実行について誠実に協議を行い、効果的な業務提携を実現するよう相互に協力いたします。

(4) 役員の派遣

当社は、RIZAPグループの指定する4名を、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として取締役として選任する旨の議案を本定時株主総会に上程する予定です。

II. 本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	平成29年6月28日
(2) 発行新株式数	普通株式35,000,000株
(3) 発行価額	1株につき金55円
(4) 調達資金の額	1,925,000,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 962,500千円 資本準備金 962,500千円
(6) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当ての方法により、その全てをRIZAPグループ社に割り当てます。
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していること、及び平成29年6月27日開催予定の本定時株主総会において本第三者割当増資に関連する議案が承認されることが条件となります。また、本第三者割当増資は、割当予定先による私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が完了し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等の本第三者割当増資を妨げる措置又は手続がとられていないことを条件としております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

1-1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

1-2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品
 - 和装・宝石
個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - その他
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 製品・原材料
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

1-3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法による償却）を採用しております。
なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建 物 4～50年
 - その他 5～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。

1-4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

1-5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

和洋既製販売上に係る返品に対処するため、当事業年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

1-6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	206,051千円
関係会社に対する長期金銭債権	242,005千円
関係会社に対する短期金銭債務	27,984千円

3-2. 有形固定資産の減価償却累計額

216,637千円

3-3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物48,481千円、土地170,831千円が担保に供されております。

上記は、当社他15社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの株式会社商工組合中央金庫からの借入金5,054,971千円の共同担保に供しております。

土地186,105千円が担保に供されております。

上記は、当社の株式会社商工組合中央金庫からの借入金35,500千円の担保に供しております。

3-4. 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高	51,069千円
---------	----------

3-5. 偶発債務

① 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額（千円）	内容
協同組合東京ベ・マルシェ	27,340	借入債務
計	27,340	—

② 当社が加入する「東京織物厚生年金基金」（以下、同基金という）は代議員会で同基金の解散方針を決議しております。

当決議により同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的に算定することは困難であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	183,182千円
売上原価	6,895千円
販売費及び一般管理費	40,869千円
営業取引以外の取引高	15,116千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数(株)
普 通 株 式	3,391,084	1,696,763	1,700,042	3,395,405
合 計	3,391,084	1,696,763	1,700,042	3,395,405

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を行っております。
2. 普通株式の自己株式の増加数1,696,763株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,694,900株、株式併合に伴う端数株式の買取による増加170株、単元未満株式の買取による増加1,693株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少1,700,042株は株式併合によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	27,242千円
減損損失	38,176千円
商品評価損否認	38,251千円
出資金評価損	11,363千円
会員権評価損	21,991千円
長期未払金否認	11,423千円
抱合せ株式消滅差損	135,972千円
関係会社株式評価損	12,623千円
返品調整引当金	411千円
繰越欠損金	49,419千円
その他	16,699千円
繰延税金資産小計	363,574千円
評価性引当額	△363,574千円
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△12,051千円
その他	△194千円
繰延税金負債合計	△12,245千円
繰延税金負債の純額	△12,245千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

車両運搬具及び事務機器等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

8-1. 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	住 所	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
				役員 の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社	株式会社 ヤマノホールディングス	東京都 港区	(被所有) 直接 52.42%	兼務 2人	商品の販売 資金の貸付 経営指導	商品の販売 (注) 1	27,032	短期貸付金	24,000
						経営指導料 (注) 2	14,988	売掛金	1,878
						賃貸料	2,660	電子記録債権	15,185
						受取利息 (注) 3	1,585	未収入金	786
						担保の受け入れ	86,064	立替金	2
						貸付の回収	31,000	長期貸付金	40,000
								敷金・保証金	1,995
								未払金	2,086

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出してしております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8-2. 子会社

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 藤吉利	東京都中央区	(所有) 100.0%	兼務 4人	商品の販売及び仕入	商品の販売(注) 1	67,451	売掛金	68,239
						商品の仕入(注) 1	5,485	未収入金	26,026
						受取利息(注) 3	4,575	短期貸付金	26,000
						-	-	長期貸付金	200,010
						-	-	買掛金	889
	株式会社 堀田(上海)貿易有限公司	中国上海市	(所有) 100.0%	兼務 2人	商品の販売及び仕入	商品の販売(注) 1	85,843	売掛金	41,853
						商品の仕入(注) 1	1,410	未収入金	24
						-	-	買掛金	1,003
	株式会社 藤西田武生デザイン事務所	東京都大田区	(所有) 57.1%	兼務 3人	建物の賃貸商標権の使用デザインの委託	建物賃貸	8,400	立替金	319
						商標権使用	2,520	長期前払費用	25,690
デザイン委託						18,300	-	-	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出してしております。
3. 子会社への資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8-3. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有の割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ヤマノビューティメイトグループ	-	建物の賃借	建物賃借	6,165	-	-
			商品の仕入	商品の仕入	159	買掛金	13
	山野愛子どろんこ美容(株)	-	商品の販売	商品の販売	26,553	受取手形	9,014
				商品の仕入	-	売掛金	4,711
				-	-	立替金	482

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、価格及びその他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	128円80銭
1株当たり当期純利益	2円81銭

- (注) 1株あたりの純資産額及び1株あたりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携及び新株の発行)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会決議に基づき、RIZAPグループ株式会社(以下、「RIZAPグループ」)と資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」)を締結しました。

また、当社は、当該取締役会において、本資本業務提携に従い、RIZAPグループに対する第三者割当による新株の発行(以下、「本第三者割当増資」)を決議しました。

なお、本第三者割当増資は平成29年6月27日開催の第113回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)において承認を前提としております。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的

当社は、RIZAPグループと資本業務提携することで、当社の主要事業の抜本的な再構築を実行するうえで必要となる、①海外展開の強化(中国(アジア圏)での利益拡大)、②国内事業の拡大、

③EC展開の強化、④催事の企画・開催強化、⑤販売管理システムの統合を図るための資金を迅速かつ確実に調達することが可能となります。

RIZAPグループとの業務提携により、当社が、多数のアパレル小売り業者等を傘下に持つ、RIZAPグループのSPA（製造小売り）モデルの製造卸部門を中国現地法人を中心として担うことにより、当社の売上及び利益の拡大に貢献できるものと考えております。また、事業再構築の一環として企図しているECによる販売体制の構築及びその後の運営に際して、RIZAPグループの有するマーケティングノウハウやプロモーションの企画力を活用し、ECでの顧客の拡大を図ることができると考えております。さらに、RIZAPグループの企画力・マーケティング力及び当社の歴史や経験で培われた燃糸、ニット、きもの等の商品開発の企画力を一体化することで、時代やモードをリードする新商品開発、また、当社及びRIZAPグループの顧客へのクロスセル等、日本のみならず、中国、アジアを視野に入れた製販体制の確立も可能になると考えております。

2. 本資本業務提携の主な内容

(1) 本第三者割当増資

- ① 株式の数：普通株式 35,000,000株
- ② 株式の払込金額：1株当たり 55円
- ③ 払込金額の総額：1,925,000千円
- ④ 払込期日：平成29年6月28日
- ⑤ 増加する資本金の額：962,500千円（1株につき27.5円）
- ⑥ 増加する資本準備金の額：962,500千円（1株につき27.5円）
- ⑦ 割当の方法：RIZAPグループを割当先とする第三者割当

(2) 本第三者割当増資による資金使途

	金額 (百万円)	支出予定時期
①海外展開の強化（中国（アジア圏）での利益拡大）	790	平成29年6月～平成31年3月
②国内事業の拡大	570	平成29年6月～平成31年3月
③EC展開の強化	380	平成29年9月～平成30年9月
④催事の企画・開催強化	110	平成29年6月～平成30年3月
⑤販売管理システムの統合	60	平成31年4月～平成32年3月

(3)業務提携の内容

当社とRIZAPグループは、上記「1. 本資本業務提携の目的」を実現するため、商品等の共同開発、広告宣伝・販売活動、人材の相互交流等の各種施策の実行について誠実に協議を行い、効果的な業務提携を実現するよう相互に協力いたします。

(4)役員の派遣

当社は、RIZAPグループの指定する4名を、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として取締役として選任する旨の議案を本定時株主総会に上程する予定です。

本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	平成29年6月28日
(2) 発行新株式数	普通株式35,000,000株
(3) 発行価額	1株につき金55円
(4) 調達資金の額	1,925,000,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 962,500千円 資本準備金 962,500千円
(6) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当ての方法により、その全てをRIZAPグループ社に割り当てます。
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していること、及び平成29年6月27日開催予定の本定時株主総会において本第三者割当増資に関連する議案が承認されることが条件となります。また、本第三者割当増資は、割当予定先による私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が完了し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等の本第三者割当増資を妨げる措置又は手続がとられていないことを条件としております。